

さらに、災害時に水道本管から直接給水することができる応急給水栓を避難所となる小中学校に整備してまいります。

環境課題に対して

気候変動など環境課題に対する取組につきましては、「第二次草加市環境基本計画」の見直しを行い、環境を取り巻く社会情勢の変化に柔軟に対応し、環境の保全と創造に向けた施策を推進してまいります。

近年、人口減少や高齢化、社会的ニーズの変化等を背景に、年々増加している空き家対策の取組につきましては、行政や市民、関係機関・団体の連携により、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、「草加市空家等対策計画」の令和7年度改定に向けた、市内の空き家調査を実施するとともに、空き家の所有者等への助言、指導や財産管理人制度の活用等を行ってまいります。

公共交通の推進

地域公共交通の推進に向けた取組につきましては、昨年12月に獨協大学前<草加松原>駅のホームドアが供用開始となりましたが、その他の市内3駅のホームドア設置においても、埼玉県と協調し、東武鉄道株式会社に支援を行ってまいります。



令和4年12月に設置された
獨協大学前<草加松原>駅ホームドア

自治体DX

自治体DXの取組につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、市民の皆様の利便性の向上、業務の効率化などを図るため、Web会議やテレワーク、オンライン申請など、デジタル技術を活用し、自治体DXの取組を進めているところでございます。今後につきましても、デジタル技術を活用し、各業務における課題の解消に取り組むとともに、自治体DXの柱の一つである、業務システムの標準化を進めてまいります。

地域経済の活性化

次に、「地域経済の活性化」に関わる取組について申し上げます。

産業振興に向けた取組につきましては、市内中小企業が抱える複合的な課題をワンストップで包括的に支援する拠点を整備し、専門人材による伴走支援を行うとともに、新たな事業展開等を積極的に進める市内中小企業を支援

してまいります。「草加地域経済活性化事業」の支援を通じた市内事業所の積極的な事業活動の促進と「企業立地促進奨励金」による市内での企業立地に取り組むとともに、個人版ふるさと納税の寄附額の増加を図るため、地場製品のPRを行ってまいります。



令和4年12月にリニューアルした
伝統産業展示室「ぱりっせ」

また、本市の事業に賛同いただける、市外に本社のある企業からの寄附を受け付けるため、「企業版ふるさと納税制度」を活用し、より多くの企業から寄附をいただけるよう、取り組んでまいります。

私は自立したまちづくり、健全な行政運営に向けて、自主財源の確保による財政力強化は欠かせないと思っております。その取組の一つとして、ふるさと納税制度等をより積極的に活用し「稼ぐ力」につなげてまいります。

**だれもが地域で、いつまでも
元気に暮らせるまちづくり**

次に、「だれもが地域で、いつまでも元気に暮らせるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

スポーツ・健康づくり

スポーツ・健康づくりに関する取組につきましては、草加市スポーツ施設整備計画において、屋外スポーツの恒久的な場の確保を目的として市北東部スポーツ推進地区の整備に向けた用地取得及び事業予定地の造成に向けた取組を進めてまいります。

「そうか みんなで 健康づくり計画」に基づく取組につきましては、出産後のメンタルヘルスケア対策として、新たに産婦健康診査に係る費用を助成するとともに、産後に心身の不調や育児不安がある方、また、家族等から産後の支援が得られない方を対象に、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を行うことで、産後うつ予防や虐待の早期発見等につなげてまいります。

また、男性の罹患者数が増加している前立腺がんの検診を50歳以上の男性を対象に実施し、さらに高齢者のフレイル対策として、保健事業と介護予防を一体的に行う事業を実施してまいります。

地域福祉の推進

地域福祉の推進に向けた取組につきましては、複雑化・複合化した課題を

抱える市民の皆様が、地域のつながりの中で気軽に相談でき、孤立化することなく、課題の解決、改善に向けた支援を受けられるよう、重層的支援体制整備事業による包括的な相談支援体制の構築を進めてまいります。

五大戦略に掲げました「なんでも相談窓口」につきましては、重層的支援体制を整備する中で、市民の皆様のニーズに寄り添うサポート体制の構築を図ってまいります。

高齢者の方々に対する取組につきましては、聴力機能の低下により日常生活や会話等に支障をきたしている高齢者等に対し、閉じこもりや認知症の予防の一助となるよう、住民税非課税者に対する補聴器購入費用の助成を行ってまいります。

また、「地域包括ケアシステム」の取組として、地域のつどいの場や住民同士のつながりなど、地域資源の情報サイトを市民の皆様にご利用いただくことで、高齢者支援や介護予防の取組を住民自らが主体となって行うことができるよう支援する体制を推進するとともに、在宅福祉センターさくらの里において、高齢者福祉の拠点となる地域包括支援センターを強化・支援する取組などを開始します。

障がい者・障がい児の方々に対する取組につきましては、「児童発達支援センターあおば学園」の新園舎整備を令和6年1月の供用開始に向けて進めてまいります。



児童発達支援センターあおば学園
整備イメージ図

今後は、指定管理者制度の導入により、民間事業者のノウハウを取り入れることで、知的障がい児に加え、新たに医療的ケア児を含む肢体不自由児等の受入れも開始し、充実した療育を提供できるよう準備を進めてまいります。

また、「障害福祉サービス事業所つばさの森」について、通所者の重度化に伴い生活介護事業を新設します。また、重症心身障がい者の受入れに向けて、施設改修に関する設計業務を行うとともに、同施設の北側に面する障害者就労訓練農場を廃止し、跡地に地域の課題に対応する高機能グループホームの施設整備及び運営を行う民間事業者を選定してまいります。

さらに、令和3年度に策定した「手話言語条例及び障がいのある人のコミュニケーション条例」の推進につきましては、基本理念の普及啓発や手話事業などを充実してまいります。

公営住宅における居住環境の整備に

つきましては、耐震性能が不足している市営住宅及び耐用年数を越えた市営住宅の対策として、西町職員住宅跡地を活用するため、西町職員住宅の解体工事の設計業務等を行ってまいります。

だれもが健康で、いきいきと暮らしていくためには、出歩きたくなるまち、移動しやすいまちであることも必要です。コミュニティバスの利便性向上や利用促進を図るため、利用状況等を調査分析するとともに、運行の支援を行ってまいります。



市立病院を中心に市内3路線を運行
パリポリくんバス

**重点テーマ② 五大戦略②③
ブランド力の向上**

重点テーマの二つ目は、「ブランド力の向上」です。

まちの活力を維持していくためには、市民の皆様にとって「いつまでも住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりを進めていかなければなりません。また、市外の方には、「訪れてみたい、住んでみたい」と思ってもらえるまちにしていかなければなりません。そのためには、「草加」という名前に多くの人が魅力を感じていただく必要がありますので、ブランド力を高めながら、シティプロモーションの強化につながるよう、草加の魅力の再発見と構築、内外への発信に取り組んでまいります。

今後も、更なるまちの魅力発信に向けて、都市基盤の整備などのハード面と、にぎわいの創出、子育て支援や教育の充実などのソフト面の両面から取組を進めてまいります。

魅力あるまちづくり

はじめに、「魅力あるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

まちづくりの基本となる計画、草加市都市計画マスタープランは、運用開始から本年で7年目を迎え、新型コロナウイルスなどによる社会状況の変化や関連計画などの改正、東埼玉道路の自動車専用部が事業化され、都市計画道路「蒲生・柿木川戸線」も事業化に向けた取組が始まるなど、市街化調整区域を取り巻く状況が大きく変化していることから、市街化区域への編入も含めた土地利用の検討を行うとともに、都市計画マスタープランの中間見直しに取り組んでまいります。

都市基盤の整備

都市基盤の整備に関する取組につきましては、引き続き新田駅周辺におけ